

四 半 期 報 告 書

(第51期第1四半期)

自 2018年11月1日
至 2019年1月31日

アイケン工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年3月15日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2017年11月1日 至 2018年1月31日	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2017年11月1日 至 2018年10月31日
売上高 (千円)	1,365,455	1,444,977	5,957,236
経常利益 (千円)	127,167	118,023	523,658
四半期(当期)純利益 (千円)	84,572	84,197	387,104
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	1,240,000	1,240,000	1,240,000
純資産額 (千円)	4,501,971	4,785,486	4,830,246
総資産額 (千円)	6,182,395	6,422,860	6,502,381
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	84.01	83.31	383.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.8	74.5	74.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

4 当社は、2018年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融政策の下、好調な企業業績により雇用・所得環境の改善が進み、緩やかながら回復基調がみられましたが、米国との通商交渉による影響、米中貿易摩擦の動向及びEUからの英国離脱交渉による影響等により、海外経済の不確実性及び地政学的リスク等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ライン、カーディーラーに供給するフィルターメーカー（以下、純正メーカー）とカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等に供給するフィルターメーカー（以下、市販メーカー）に大きく2つに分かれます。純正メーカーは、取引先の自動車メーカー、カーディーラー以外にも他の自動車メーカーのフィルターを品揃えして、補修用として市販メーカーの納入先にも販売しております。よって、自動車用フィルター市場は、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出におきましては、当社ブランド「VIC」を約40年間、海外の日本車向けに販売しておりますが、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。さらに、燃焼機器部門におきましては、プレス加工技術を活かし、1976年から風呂釜用バーナを製造するようになり、現在は、厨房機器メーカー、ボイラメーカー及びコインランドリーメーカー等にガスバーナ、熱交換器等を販売しております。最近では、特にコインランドリー用バーナの受注が増加しております。

このような環境のなかにあつて、当社はフィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、新規取引先の開拓、既存取引先との取引拡大に取り組んでまいりました。輸出では、主要輸出先への営業活動を強化すると共に、新規輸出先の開拓にも取り組みました。さらに、燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ79百万円増加し、14億44百万円（前年同四半期比5.8%増）、売上高は増加したものの、原材料価格が上昇したこと及び製造経費が増加したことにより売上原価が増加したことが要因となり、営業利益は前年同四半期に比べ7百万円減少し、1億13百万円（前年同四半期比6.4%減）、営業利益が減少したことが要因となり、経常利益は前年同四半期に比べ9百万円減少し、1億18百万円（前年同四半期比7.2%減）、四半期純利益は前年同四半期に比べ37百万円減少し、84百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は商社向けが増加しましたが、同業者向けが減少しました。輸出売上は東南アジア向け及び中近東向けが増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したものの、原材料価格が上昇したこと及び製造経費が増加したことにより売上原価が増加したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ84百万円増加し、13億36百万円（前年同四半期比6.8%増）、営業利益は前年同四半期に比べ4百万円減少し、1億69百万円（前年同四半期比2.3%減）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、バーナ部品の売上高が減少しました。営業利益に関しては、売上高が減少したこと及び労務費が増加したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ5百万円減少し、1億8百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益は、前年同四半期に比べ10百万円減少し、7百万円（前年同四半期比58.3%減）となりました。

(その他)

ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ6百万円増加し、18万円（前年同四半期比46.6%増）、営業損失は27万円（前年同四半期は営業損失69万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、前事業年度末と比べて26百万円減少し、35億49百万円（前事業年度末比0.7%減）となりました。主な要因は、生産量が増加したことにより商品及び製品が16百万円、原材料価格の上昇により原材料及び貯蔵品が22百万円、それぞれ増加したものの、配当金の支払い等により現金及び預金が40百万円、突発的な受注に伴う売上債権が減少したことにより、受取手形及び売掛金が15百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて53百万円減少し、28億72百万円（前事業年度末比1.8%減）となりました。主な要因は、減価償却費を計上したこと等により機械及び装置が33百万円、時価評価の下落により投資有価証券が39百万円、それぞれ減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて79百万円減少し、64億22百万円（前事業年度末比1.2%減）となりました。

②負債

流動負債は、前事業年度末と比べて29百万円減少し、14億25百万円（前事業年度末比2.0%減）となりました。主な要因は、当第1四半期累計期間は賞与の支給がなかったことにより賞与引当金が55百万円増加したものの、税金の支払いを実施したことにより未払法人税等が50百万円減少したこと、前事業年度末に購入した設備の支払いを実施したことにより設備関係未払金が50百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて5百万円減少し、2億12百万円（前事業年度末比2.5%減）となりました。主な要因は、退職給付引当金が3百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて34百万円減少し、16億37百万円（前事業年度末比2.1%減）となりました。

③純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて44百万円減少し、47億85百万円（前事業年度末比0.9%減）となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が84百万円増加したものの、配当金の支払いにより利益剰余金が1億1百万円、時価評価の下落によりその他有価証券評価差額金が27百万円、それぞれ減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、1,285千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,960,000
計	4,960,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,240,000	1,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月1日～ 2019年1月31日	—	1,240,000	—	601,800	—	389,764

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年10月31日現在の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,010,000	10,100	—
単元未満株式	普通株式 700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,240,000	—	—
総株主の議決権	—	10,100	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	229,300	—	229,300	18.49
計	—	229,300	—	229,300	18.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

①資産基準	0.4%
②売上高基準	1.5%
③利益基準	0.1%
④利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,278,450	1,237,743
受取手形及び売掛金	1,183,777	1,168,424
電子記録債権	375,425	371,682
商品及び製品	476,107	492,244
仕掛品	35,847	47,037
原材料及び貯蔵品	181,314	203,925
その他	46,722	30,361
貸倒引当金	△1,575	△1,547
流動資産合計	3,576,071	3,549,871
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,111,487	1,101,946
機械及び装置（純額）	741,225	708,013
その他（純額）	507,358	508,818
有形固定資産合計	2,360,071	2,318,778
無形固定資産	6,482	5,903
投資その他の資産		
繰延税金資産	18,827	44,432
その他	541,979	504,924
貸倒引当金	△1,050	△1,050
投資その他の資産合計	559,757	548,306
固定資産合計	2,926,310	2,872,988
資産合計	6,502,381	6,422,860

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	266,362	291,722
短期借入金	760,000	760,000
未払法人税等	107,781	56,800
賞与引当金	30,994	86,906
その他	289,308	229,635
流動負債合計	1,454,447	1,425,064
固定負債		
退職給付引当金	178,007	174,530
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
繰延税金負債	1,379	—
資産除去債務	10,173	10,173
その他	23,740	23,218
固定負債合計	217,687	212,309
負債合計	1,672,134	1,637,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	395,151	395,151
利益剰余金	4,245,422	4,228,557
自己株式	△506,297	△506,297
株主資本合計	4,736,076	4,719,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,170	66,274
評価・換算差額等合計	94,170	66,274
純資産合計	4,830,246	4,785,486
負債純資産合計	6,502,381	6,422,860

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年11月1日 至2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年1月31日)
売上高	1,365,455	1,444,977
売上原価	1,083,956	1,170,100
売上総利益	281,499	274,876
販売費及び一般管理費	160,321	161,397
営業利益	121,178	113,479
営業外収益		
受取利息	433	302
受取配当金	1,984	1,830
受取賃貸料	3,892	3,395
その他	2,479	804
営業外収益合計	8,790	6,333
営業外費用		
支払利息	673	858
売上割引	708	674
投資有価証券評価損	1,173	10
その他	246	246
営業外費用合計	2,801	1,789
経常利益	127,167	118,023
特別利益		
固定資産売却益	—	1,665
特別利益合計	—	1,665
特別損失		
固定資産除却損	2,968	160
投資有価証券償還損	30	—
特別損失合計	2,998	160
税引前四半期純利益	124,169	119,529
法人税、住民税及び事業税	54,510	50,208
法人税等調整額	△14,913	△14,877
法人税等合計	39,596	35,331
四半期純利益	84,572	84,197

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
減価償却費	62,756千円	70,175千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,830	25.00	2017年10月31日	2018年1月30日

(注) 当社は2018年5月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。1株当たり配当額は基準日における純額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,062	100.00	2018年10月31日	2019年1月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,251,957	113,369	1,365,326	129	1,365,455	—	1,365,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,251,957	113,369	1,365,326	129	1,365,455	—	1,365,455
セグメント利益又は損失(△)	173,309	17,281	190,590	△692	189,897	△68,719	121,178

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,336,745	108,042	1,444,788	189	1,444,977	—	1,444,977
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,336,745	108,042	1,444,788	189	1,444,977	—	1,444,977
セグメント利益又は損失(△)	169,285	7,209	176,495	△279	176,216	△62,736	113,479

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	84円01銭	83円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	84,572	84,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	84,572	84,197
普通株式の期中平均株式数(株)	1,006,646	1,010,621

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2 当社は、2018年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年3月13日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年3月15日

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 池田 文明

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長早馬義光及び当社最高財務責任者池田文明は、当社の第51期第1四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

